

令和元年度 指定管理施設検証結果報告書

PLAN	施設名	甲州市立勝沼病院			作成日	令和2年6月30日	
	所管課担当名	健康増進課 健康企画・地域医療担当		課長名	内田 真由美	作成者名 土屋和生	
	指定管理者	名称	公益財団法人山梨厚生会				
		代表者	理事長 有泉 憲史				
		所在地	山梨県山梨市落合860番地				
		指定期間	平成29年(2017年)4月 ~ 令和2年(2020年)3月				
	管理施設の概要	施設所在地	山梨県甲州市勝沼町勝沼950番地				
		設置目的	市民の健康保持に必要な医療を提供するため病院事業を設置する。				
		利用者	医療の供給を必要とする者	施設管理体制	常勤医師1名他非常勤医師等	開館日時間等	外来診療:月~金 8:30~ 17:00 土曜日 8:30~ 12:00 (土曜日の午後・日曜日・年末年始・臨時休館を除く)
	事業概要	サービス提供の内容					
指定管理業務		(1)病院条例第4条第1項に規定する診療科及び同条第2項に規定する病床に係る医療機能の提供 (2)市が実施する健康診査等の健診業務 (3)医療における安全管理、医療倫理に基づく医療の提供、地域医療機関との連携・支持、地域医療全体の質の向上のための活動、医療データベースの構築と情報提供、市民参加推進等地域医療全体の質の向上に向けた役割 (4)利用料金等の徴収業務 (5)施設等の維持管理 (6)50万円未満の改良・改修工事 (7)備品等の維持管理					
自主事業		(1)健康保険法、介護保険法及び高齢者の医療の確保に関する法律に基づく訪問看護事業 (2)その他必要と認める事業					
DO	管理運営コスト推移(千円)		平成29年度(指定期間1年目)	平成30年度(指定期間2年目)	令和元年度(指定期間3年目)		
	甲州市	指定管理料	0	0	0		
		病院事業収益	23,840	19,533	19,893		
		病院事業費用	23,783	19,531	19,891		
		資本的収入	4,704	5,558	5,662		
		資本的支出	10,811	11,614	11,713		
	山梨厚生会	医業収益	365,431	350,922	314,232		
		医業外収益	40,958	35,533	33,358		
		医業費用	411,808	407,508	390,202		
		医業外費用	8,330	7,385	8,015		
収支		△ 13,749	△ 28,438	△ 50,627			
施設の稼働状況		平成29年度(指定期間1年目)	平成30年度(指定期間2年目)	令和元年度(指定期間3年目)			
指標	年延入院患者数(人)	12,267	11,659	9,677			
	病床利用率(%)	65.90	62.63	51.84			
活動結果		・入院患者延数9,677人、病床利用率51.8%、1日平均入院患者数26.4人、新入院患者数271人、退院患者数292人 ・外来患者延数16,243人、1日平均外来患者数56.0人、診療単価入院21,009円、診療単価外来5,876円					
CHECK	評価観点	評価(5 4 3 2 0) 高 → 低	評価の説明				
	(1)事業の運営	3	・協定書に基づく指定管理業務については、適正に管理運営がなされているが、常勤医1名体制、患者の大病院志向、人口減少や地域の医療事情の変化により、外来患者数の減少、病床利用率の低迷が続いている。				
	(2)施設の維持管理	3	・施設設備については、定期的に保守点検を行っており、耐用年数及び老朽化の進んでいる箇所から計画的に取替・改修工事を行なっている。				
	(3)収入支出	2	・利用料金制のため、市の負担部分は建設改良及び企業償還金等であるが、外来患者数の減少や病床利用率の低迷により指定管理者の損失が増大しており、勝沼病院の経営状況は悪化傾向にある。				
	(4)総合評価	総合評価の説明(施設所管課による一次評価)					
優良 良好 妥当 要改善 不適		要改善	・協定書に基づく指定管理業務については適切に管理運営がなされているが、外来患者数の減少や病床利用率の低迷により指定管理者の経営状況が悪化傾向にあるため早期の改善に努めていただきたい。				
ACTION	評価結果に対する今後の対応						
	当面の課題	①安定的に患者を取り込む機能が弱い。 ②提供すべき医療機能と提供体制に違いがある。 ③公共性と公益性の方針が不明確。					
	課題解決への対応	令和2年2月に「甲州市地域医療体制基本計画」を策定し、上記課題への対応をしていく。 ①常勤医師の確保、介護事業所との連携強化に努めていく。 ②高齢者全般の診療機能の強化、常勤医師の確保、在宅医療への取り組みの検討。 ③地域の病院・診療所との機能分担を図る。					
二次評価(公共施設活用等検討委員会での総括意見)							
<p>・仕様書及び協定書のとおり管理されている。</p> <p>・外来患者数の減少や病床利用率の低下が収入に大きく影響している。今後は、施設所管課と連携し、「甲州市地域医療体制基本計画」を着実に進めてほしい。</p> <p>・介護施設との連携や市イベントへの協力など、地域医療に大きく貢献している。</p>							